「介護保険負担限度額認定申請書」の記入方法及び注意事項について

	表 面
	<u> </u>
(宛先) 申請者(被保険	3 30 3 20
いずれかに該当す 用する同規則第8	京都市 △ △ ≧ ○ ○ 町
負担限度額認定を被保険者 番号 1被	中語します。 1 1 1 1 - 0 0 0 0 0 個人番号 9 9 9 8 8 8 8 7 7 7 7 7 3 1 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
住 所 保 フリガナ	非課税年金を受給している場合は、「有」に〇をつけ、遺族年金又は障害年金のいずれかに〇をつけてください。非課税年金を受給されていない場合は、「無」に〇をつけてください。
4 非課税年金 受給の有無	有(遺族年金※・障害年金)・無 ※ 寡婦年金,かん夫年金,母子年金, 海母子年金,遺児年金を含みます。
現在入所中の事業所 又は介護保険施設 (入所中でない場合 は記載不要です。) 申請者以外の家が	名称 特別養護老人ホーム〇〇〇〇 ご本人以外の家族の方が提出される場合に記 放けてください。家族以外の方が提出される場合 は、提出依頼状が必要となります。
提出者氏名 ・ 配偶者に関	京都
配偶者の有無	・ 無 配偶者が「無」の場合は、以下の「配偶者に関する 事項」欄について記載は不要です。
フリガナ	個人番号 8 8 8 7 7 7 7 6 6 6 6
配偶者の氏名 市町村民税	京都 老子 年月日 昭和 〇年 〇月 〇日
課税状況	課税 課税 (収申請者と同じ)
配偶者の住所	個人番号(マイナンバー)については、未記入でも受け付けます。
配偶者の1月1日現 在の住所(現住所 と異なる場合)	
◎裏面(預貯	金等に関する ・・ますので、裏面も必ずご記入ください。
区役所・支所使用 起案 年 下記のとおり決 承認する	<u>配偶者がいる場合は、「有」にOをつけ、以下の項目を記入してください。</u> 配偶者がいない 場合は、「無」に○をつけてください。
食費 負担限度額 認定期間 送付先	 配偶者に含まれるもの 婚姻届を提出していない事実婚 長期の別居や事実上離婚状態にある場合も配偶者に含まれます 配偶者に含まれないもの (原則, その状態が確認できる書類等の提出が必要となります。)
	DV防止法に規定する配偶者からの暴力を受けた場合 行方不明の場合
	※ 本人が市町村民税非課税世帯に属している場合でも、配偶者が課税されている場合は、 負担限度額の適用を受けることができません。

裏 面

(表面からの続き)

○ 限打金寺に関する中古				
種類	氏名(口座名義)	金融機関及び支店名	預貯金額	
預貯金	京都 太郎	○○銀行 △△支店	300,000円	
	京都 老子	□□銀行 ○○支店	1,000,000円	
	<u></u>		円	
	一	まないる場合は 配偶者に係る預貯会	全等についても記えしてくだ	

氏 有価証券等 氏 その他 (負債・現金 等)

さい。(夫婦以外の世帯員に係る資産については、記入不要です。) 記入欄が足りない場合は、余白に記入するか、別紙に記入のうえ添付 してください。

※ 預貯金等の合計額(負債額は差し引きます。)が配偶者がいない場 合1,000万円,配偶者がいる場合2,000万円を超える場合は,負担 限度額の適用を受けることができません。

(注意事項)

- (1) 預貯金等については、 さい。
- (2) 書き切れない場合は、
- (3) 虚偽の申告により不正 条第1項の規定に基づき

○ 必要書類

預貯金等の要件を確認で

·預貯金(普通・定期) の分かる部分)

〇必要書類について

預貯金等の確認できる書類を添付してください。

例) 預貯金の場合...預金通帳の写し(銀行名, 支店, 口座番号, 名義, 最終の残高(申請日の直近2ヶ月以内)が確認できる部分)

- ・有価証券(株式・国債など)…証券会社や銀行の口座残高の写し
- ・負債(借入金・住宅ローンなど)…借用書など

同意書

京都市長 様

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公 の関係機関(以下「銀行等」という。)に私及び私の配偶者 状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について また, 京都市長の報告要求に対し, 銀行等が報告するこ る旨を銀行等に伝えて構いません。

平成○○年 ○ 月 ○日

<本人>

住所 京都市△△己○○町1番地

氏名 京都 太郎

<配偶者>

住所 京都市○○己□□町2番地

氏名 京都 老子

本人が署名のうえ、押印してください。 署名ができない場合は、代筆である旨記 入し、代筆者の氏名、続柄を追記してく ださい。

(代筆例)

京都太郎 印 代筆者 京都花子 妻

また、配偶者がいる場合は、預貯金等 の有無に関わらず,配偶者も署名,押印 してください。



(裏面)

〇 ご注意ください!

配偶者や預貯金等に関して虚偽の申告を行い,不正に介護給付を受けた場合には,支給された額及び最 大2倍の加算金を返還していただくことがあります。